

〈新型コロナウイルスに対する弊社の対応方針〉

令和2年5月29日

株式会社イーステーション

この度、新型コロナウイルスによって影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、令和2年4月7日に政府から発出された緊急事態宣言を受け、従業員やお取引先の皆様等の安全の確保と会社としての社会的責任を果たすために政府等の方針や行動計画に基づき、感染拡大防止のための対応を実施してまいりましたが、引き続き下記の対応を実施してまいります。

(注)下記対応は、5月29日時点のものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がございますことをあらかじめご了承ください。

記

1. 基本方針

弊社は、政府等の方針に従い、従業員やお取引先の皆様の健康や安全、感染拡大の防止に努めることを最優先とする対応を実施いたします。

2. 対応期間

令和2年6月1日から当面の間

3. 従業員の勤務形態について

- (1) 上記対応期間中も引き続き全従業員を対象に時差出勤および在宅勤務を基本とした業務体制を推進してまいります。
- (2) 不要不急の外出、出張、会合を自粛します。

4. 感染の疑いがある場合について

- (1) 政府の基本方針に基づき、咳や37.5℃以上の発熱等の諸症状が認められた従業員には、自宅待機または在宅勤務を指示します。
- (2) 家族等、社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告するとともに、感染の疑いがある場合は自宅待機を指示します。

5. 衛生面の配慮に関する取り組み状況

- (1) 出社した従業員に対し、マスク着用、帰社時の手洗い消毒、咳エチケット等の感染症予防対策を義務づけ、徹底してまいります。
- (2) 在宅勤務の従業員に対し、緊急事態宣言期間中に実施していた自己管理を引き続き求め、その健康状態についても随時確認いたします。
- (3) 弊社にご来社いただいたお客様にもマスク着用をお願いしております。
また、ご体調が優れない方の入室をお断りする場合がございます。

以上

今後も社会情勢を注視し、政府の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施してまいります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。